

平成30年度行政評価結果

河内長野市



1. はじめに

平成30年度行政評価結果は、第5次総合計画前期基本計画に掲載する38施策の平成30年度末現在での達成状況と、平成30年度に施策目標を達成するために実施した主要な事業の概要をまとめたものです。

各施策及び施策を構成する事業を評価し、目標や課題、今後の方向性等を施策毎にとりまとめて公表することで、市議会や市民のみなさまに第5次総合計画の進捗状況や総合計画の推進に向けた市の取り組みについての理解を深めていただくこと、透明な行政運営を実現することを目的としています。

2. 行政評価とは

施策や事業に目標を設定し、その達成度の向上をめざして、限られた資源（人・モノ・カネ）や情報の有効活用を図る仕組みです。評価を通じて事業の見直しや改善を図るとともに、部局間の情報共有を進め、市民に対しても説明責任を果たすことをめざします。

平成30年度決算では、以下の3つの評価を実施し、今後の行政経営や令和2年度予算編成に向けた施策の選択と集中、事務改善の基礎資料とします。

- 第5次総合計画の38施策に対する「**施策評価**」
- 第5次総合計画・実施計画に掲載する事業に対する「**事業評価**」
(※河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業を含む)
- 市内部で実施した施策評価を外部の視点で検証する「**外部評価**」(後日実施)

3. 施策評価シートの見方

第5次総合計画前期基本計画の施策番号及び施策名称を記載しています。

基本目標1 安心・安全の暮らしやすいまち 総計掲載頁 62

分野別政策 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策 No. 1 危機管理・防災対策の推進 施策を実施することで10年後（令和7年度）にめざす姿を記載しています。

10年後のめざす姿
あらゆる危機事象に対して、市民・関係団体・事業所・行政などが連携し、組織的で、迅速かつ的確に対応できる危機管理体制が確立されるとともに、市民の危機管理などに対する意識啓発が進むことで、市民の安全・安心を確保し、被害を最小に抑えることができる防災体制が整っています。また、風水害被害の未然防止に向け、土砂災害対策や治山・治水対策が図られています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2		
1 「防災」に関する市民満足度	19.2	%	目標値	21.0	21.0	21.0	21.0	30.0	40.0 →
			実績値	16.1	17.4	17.9			
2 自主防災組織化率	61.3	%	目標値	64.6					
			実績値	66.6					
3 防災活動参加者数			目標値	5,920	6,100	6,100	5,100	6,700	7,500 ↘
			実績値	5,870	1,942	3,848			

施策の目標を指標化しています。「当初」欄には、総合計画作成時の数値を記載しています。

各指標の状況（目標に到達できているか等）を記載しています。

住みよさ指標の状況

D 市民の災害に対する防災・減災への意識が高くなってきており、日頃からの備えやもしもの際の行動などの正しい知識を周知する取り組みが行われてきている。地域防災活動参加者については、台風第21号の災害対応のため、河内長野市地域防災総合訓練等が中止になったことより、減少となったが、今後は、避難所運営訓練などに切り替えて、住みよい地域づくりを目指す。

平成30年度末現在での施策の達成度を、住みよさ指標の状況から、A～Eの5段階で評価しています。

住みよさ指標の増減に関する、担当部局での分析結果、考え方を記載しています。

平成30年度の方向性
また、各種ハザードマップについては、人的被害の軽減を図るため、行政と住民等とのリスクコミュニケーションツールとして有効活用していく。

前年度の行政評価で策定した施策の方向性を記載しています。

平成30年度の成果
防災リーダー養成講座を開催し、地域の防災リーダー化を図った。また、各地域において自主防災組織と防災訓練を実施することで災害時の行動を再認識し、地域全体の防災力の向上につなげた。各種ハザードマップについては、地域の方々とのワークショップにより、過去の災害履歴の確認や危険個所の洗い出しを行い、マップを作成した。災害を未然に防止するため、河川や水路の改修工事を実施した。

平成30年度の取り組みによる成果を記載しています。

課題（めざす姿との差）
家庭や学校、地域などにおいて、日頃からの災害への備えが不十分であり、地域の方々による取り組みにおいて自主防災意識のさらなる向上に取り組む。また、避難所の施設設備の充実が必要であり、平成30年大阪北部地震を受け、受援計画・業務継続計画を含む地域防災計画の見直しが急務である。

施策目標の達成のために、現状とめざす姿との差、今後取り組んでいくべき課題について記載しています。

今後の方向性
災害時の食糧・生活必需品等の備蓄調達について、男女双方の視点やアレルギー対応等にも十分配慮し、各種ハザードマップについては、人的被害の軽減を図るため、行政と住民等とのリスクコミュニケーションツールとして有効活用していく。施設整備については、避難所において、災害発生時のトイレ設置が必要なことから、マンホールトイレの設置を進める。地域防災計画については、受援計画・業務継続計画の見直しを進める。

上記の課題を解決するため、今後、施策をどのように展開し、構成する事業を改善するかを検討し、その方向性を記載しています。

■ 関連指標の推移

指標									戦略		
1	災害ハザードマップ更新進捗率	100.0	%	実績値	100.0	100.0	100.0			○	✓
2	地域安全マップ作成団体数(累積)	-	団体	設定値	3	5	7	9	12	○	✓
				実績値	3	5	7				
3	衛星携帯電話配備数(計画台数6台中)	4	台	設定値	6	6	6	6	6		
				実績値	6						
4	災害時備蓄物資の備蓄率	78.0	%	設定値	88.0	94					
				実績値	92.0	94					
5	河川改修工事件数	6	件	設定値	3	3	2	1	3	○	
				実績値							

住みよさ指標を補完する指標や、住みよさ指標の達成に向けた中間目標となる指標、各構成事業の成果を示す指標等を参考指標として設定し、設定値に対する各指標の状況を記載しています。

河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の参考指標であることを示しています。

施策目標を達成するために平成30年度に実施した主要な事業について掲載しています。

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
事業の目的		実施内容
1	防災ハザードマップの整備 大阪府による土砂災害防止法に基づく基礎調査の結果、土砂災害警戒区域が大幅に増加したことをふまえて、最新のハザードマップを作成し、災害時に市民が素早く安全に避難できるようにする。	【重点】【戦略】 危機管理課 市民が災害時に適切な避難行動等がとれるよう、ハザードマップと災害時の備えなどを記載した防災情報に関するページの更新を行い、全戸配布と市ホームページへ掲載し、周知を図った。
2	地域版ハザードマップの作成 「何・誰」をどのような状態にするために実施している事業か、目的を記載しています。	日野地区において地域版ハザードマップを制作し、ルートで全戸配布を行う。
3	地域防災リーダーの養成(防災対策事業)	【戦略】 危機管理課 地域防災リーダー養成講座を実施し、地域防災の中核となる人材を育成し、修了後には各地域の防災意識の啓発・防災活動を活性化することで、地域防災力の向上を図る。 防災リーダー養成講座を実施し、25名が修了した。 ・修了者合計:121名 ・参加者合計:1,100名 平成30年度35名
4	自主防災組織の育成及び充実・強化、自主防災協議会との連携強化	危機管理課 大規模災害が起こった場合に、地域住民による自助・共助によって、生命と財産を守れるようにするために、自主防災組織の活動を支援する。 避難行動要支援者等の避難を円滑にするために必要な資機材を購入し、自主防災組織に貸与するとともに、使用訓練も同時に行った。
5	災害時備蓄物資の充実	【重点】【戦略】 危機管理課 大規模災害に備え、地域防災計画に基づく災害時備蓄物資整備計画により、公的備蓄の必要量を確保するとともに、適時更新することで、日頃から非常時の備えを充実させる。 アルファ化米5,000食、保存クッキー2,000個、粉ミルク12缶、テント(4人用)1,100枚等を備蓄している。
6	普通河川の改修	普通河川岩瀬川改修工事及び普通河川石見川改修工事を実施した。

平成30年度に実施した内容、成果等について記載しています。

河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業であることを示しています。

平成30年度に重点的に資源を投入し実施すると位置づけた事業(実施計画重点プロジェクト事業)であることを示しています。

○施策評価の基準

【各指標の評価】

それぞれの指標が平成30年度の目標値（設定値）に到達しているか等について、以下のとおり4段階で評価しています。

区分	評価基準
○	目標値（設定値）に到達している場合
↗	目標値（設定値）には到達していないが、上昇傾向である場合
→	目標値（設定値）に到達しておらず、横ばいである場合
↘	目標値（設定値）に到達しておらず、下降傾向である場合

【総合評価】

施策の住みよさ指標の状況を総合し、平成30年度末現在での施策の達成度を、以下のとおり5段階で評価しています。

区分	評価基準
A	指標の目標値を全て達成し、達成度は予定以上の水準である
B	指標の目標値を概ね達成し、めざす姿実現に向け順調に進んでいる
C	一部指標は目標値を達成し、めざす姿実現に向け成果が表れつつある
D	目標水準にほぼ到達している指標もあるが、全体として遅れ気味である
E	指標は全て目標値に到達しておらず、成果がみられない

※総合評価の状況について

総合評価については、評価者の主観によらず、客観的なデータに基づき判断するため、住みよさ指標の目標値に対する達成度により基準を定め、5段階で評価しています。

住みよさ指標の結果に基づき判断することにより、明確な基準により各38施策を横並びで評価することが可能な一方、施策目標の達成に向け、一定の効果が見られる場合でも、結果として住みよさ指標の数値が目標値に達していない場合は、総合評価は低くなるなど、各施策の個別の状況を全て反映することが難しい一面もあります。

平成30年度の総合評価は、昨年度から低下している施策が多数を占める結果となりました。要因としては、各施策の住みよさ指標に設定している市民満足度が昨年度の値からは低下傾向にあり、総合評価に及ぼす影響が大きかったことが考えられます。